

葛飾柴又の文化的景観

文化的景観とは

「文化的景観」とは、山間や海辺の農山漁村、あるいは町場の商店街や都市のまち並みなど、風土に根ざして営まれてきた人々の生活や生業のあり方を表す景観地のことを言います。文化的景観は、私たちが自然や風土と共生する中で育んできた原風景とも言えるものです。

「文化的景観」は、平成16年の文化財保護法の改正に伴い、新たな文化財の種類として位置づけられ、特に重要なものを「重要文化的景観」として国が選定する制度が整えされました。文化的景観の保護制度は、魅力ある地域づくりの推進や地域コミュニティの活性化など、地域の誇りを次世代へと継承する制度として期待されています。



葛飾柴又の航空写真(大正末期から昭和初期)

葛飾柴又の文化的景観の価値

【重要文化的景観選定までの取組】

映画『男はつらいよ』の主人公「寅さん」の故郷として知られる葛飾区の柴又は、江戸川西岸に位置し、水や緑の豊かさ、柴又八幡神社に代表される歴史の深さ、帝釈天題経寺とその参道の賑わいに加え、地域コミュニティの親密さが魅力で、毎年多くの人が訪れています。

葛飾区では、こうした魅力を引き継ぎつつ新たな価値の創出を目指して、平成23年度から同26年度にかけて葛飾柴又地域の文化的景観の調査を実施し、平成29年に「葛飾柴又の文化的景観保存計画」を策定しました。

葛飾区では、これらの成果に基づき文部科学大臣に重要文化的景観の選定申出を行い、平成30年2月13日に「葛飾柴又の文化的景観」が、東京都では初めて国の重要文化的景観に選定されました。

【文化的景観の特徴】

葛飾柴又は、東京低地のなかの微高地で、帝釈天題経寺の存在を核とし周囲の低地を開発しながら、一つの領域として発展してきました。その都市構造と、生業を基盤とした独特の情緒ある景観が継承され、現在も生き続けている点で他に例がありません。またその点が評価されて映画の舞台となり、多くの人々に記憶されています。これらの点からきわめて貴重な景観地として「国重要文化的景観」に選定されました。

「文化的景観」という見方から葛飾柴又をとらえると、「葛飾柴又の文化的景観」の価値は以下の3点にあります。

- ①江戸・東京と房総・北関東という2つの流れが結節する場所としてのノード性(結節点)
- ②都市・農村の両義性
- ③参詣客を意識して変貌してきた建築・空間の流動性

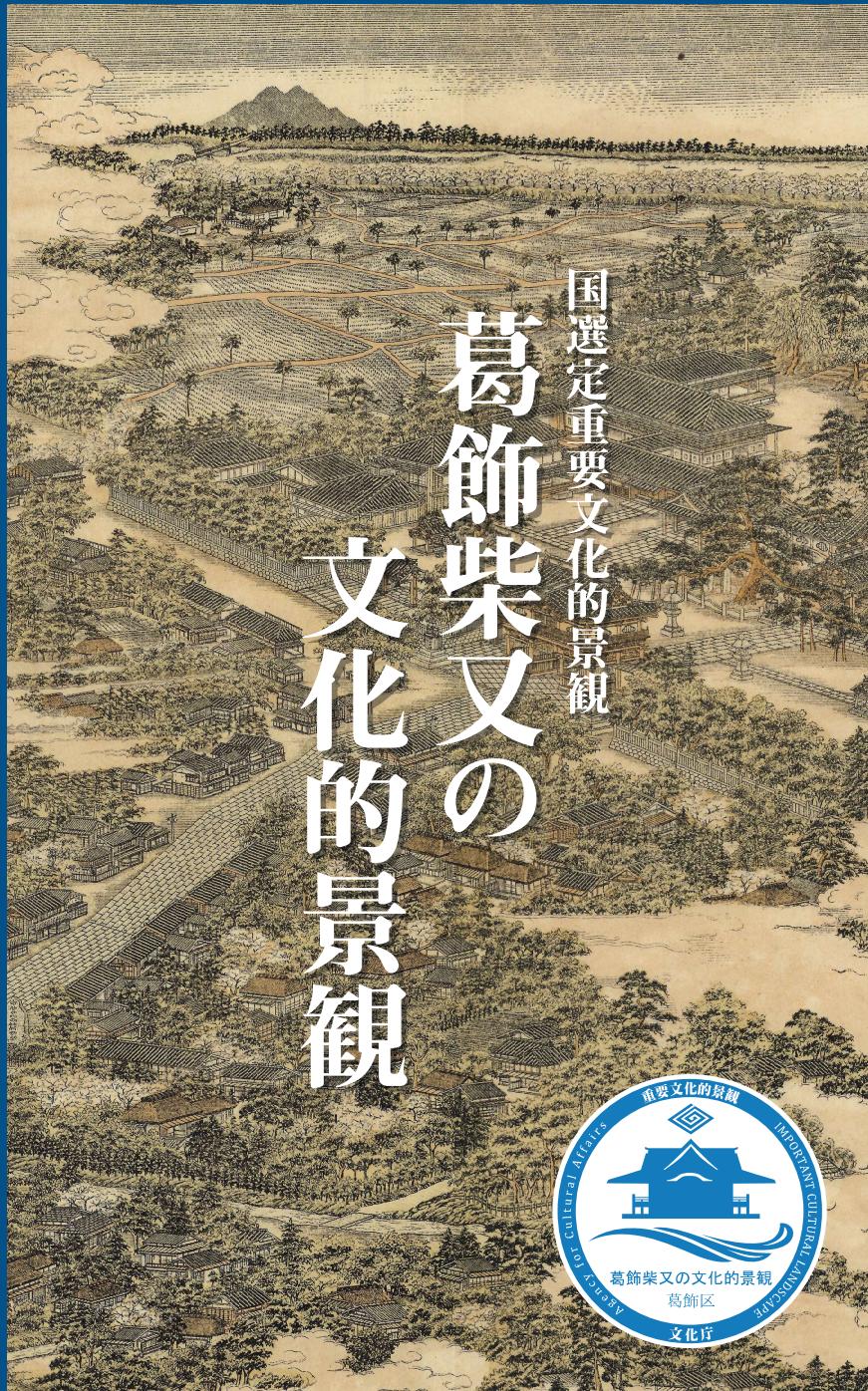


柴又地域航空写真(平成20年頃)



夕暮時の帝釈天題経寺参道

また申請にあたっては、「葛飾柴又の文化的景観」を構成し本質的な価値を示す「重要な構成要素」を特定しています(令和5年現在83件)。「重要な構成要素」の保全と継承に努めることで、文化的景観の価値を維持し、持続的な地域の発展を目指します。



地形と歴史



古代・中世

〔微高地と地名〕

葛飾柴又は、海拔3m前後の微高地を中心に発展してきました。この微高地は、東西に伸び、その基盤はかつての海岸線に形成された砂州と考えられています。古墳時代後期には微高地上に集落が営まれ、もとは漁労も耕作も行いながら生活し、社会の統治機構が発展する中で、古代を境として農村としての性格を強めた様子がうかがえます。

柴又は、古くは「嶋侯」と書き、奈良時代までさかのぼる古い地名です。「嶋」は海に浮かぶ「しま」ではなく、デルタ地帯に形成された土地の高まりをあらわし、「侯」とは河川が合流分岐する場所を意味しています。

〔太日川と国分道〕

葛飾柴又は、律令制による国家体制下では下総国葛飾郡大嶋郷に属していました(正倉院文書「養老五年下総国葛飾郡大嶋郷戸籍」)。大嶋郷を構成する三里のうち葛飾柴又は嶋侯里の比定地とされています。古くは、江戸川は太日川(大井川)と呼ばれています。下総国葛飾郡は、太日川の両岸にまたがる南北に長い広大な郡域を有しており、大嶋郷は太日川右岸の臨海部に位置していました。

葛飾柴又の江戸川対岸には、標高20mほどの下総台地の断崖が江戸川に沿って南北に伸びています。この台地上には下総国府や国分寺が置かれました。葛飾柴又の微高地を東西に通る「国分道」は、この下総国府や国分寺に通じる重要な道でした。現在も沿道には柴又の鎮守「八幡神社」や大同年間(806~810)創建と伝わる「真勝院」が境内を開きます。国分道沿いの微高地には、古墳時代から奈良・平安時代の古代の遺跡が確認されており、古くから開発されていたことがあります。

国分道が太日川に突き当たる辺りは、「がらめきの瀬」という浅瀬で、渴水期の干潮時には歩いて川を渡ることができました。葛飾柴又は、太日川の渡河地点で、古代から交通の要衝として発展してきました。



近世の交通ネットワークと柴又村

〔江戸川の誕生と武藏国への編入〕

近世初頭の治水工事により、東京湾に注いでいた利根川の流れは千葉県銚子で太平洋に注ぐように東へと移されました。太日川の上流部も新たに開削され、現在の江戸川の流れとなります。武藏国と下総国の境が隅田川から江戸川となり、葛飾柴又は武藏国に属することになりました。

江戸川を使って東北や関東の上流域から物資が江戸へ運ばれるようになります。柴又の渡河地点には、近郷住人のための渡船場が設けられます。現在も「矢切の渡し」として引き継がれ、観光用に運航されています。



〔近世の葛飾柴又と経宗山題経寺の創建〕



近世になると、柴又は大都市江戸の後背地として位置付けられ、柴又村は、船で江戸市中から下肥を購入して野菜を生産するなど農業を主とする生業が行われていました。寛永6年(1629)には、国分道沿いに「帝釈天」が創建されます。正式名称を「経宗山題経寺」と号する日蓮宗寺院です。

近世後期から昭和期にかけての発展

帝釈天題経寺参道の発展と鉄道の敷設

〔庚申信仰の流行と柴又帝釈天〕

安永8年(1779)所在不明だった板本尊が発見されたのが契機になって、経宗山題経寺は江戸市中の人々や近隣の信仰を集めようになり、庚申信仰の流行とも相まって参詣客を集め、帝釈天や帝釈天題経寺の通称で知られるようになります。

明治20年代から大正期、昭和期にかけては伽藍が整備され、華やかな彫刻を持つ堂舎で境内が飾られています。

葛飾区新宿や立石から柴又に通じる道は、帝釈天詣での隆盛に伴い、帝釈天題経寺へ誘う「帝釈道」と呼ばれるようになります。18世紀末頃に帝釈天題経寺参道が整備され、参詣客の増加に伴い農家が副業的に店を出し、これが常設化しながら門前町の様相を濃くしてきました。起点には、嘉永2年(1849)に「帝釈天王安置の碑」が江戸市中の人々によって建立されています。



帝釈人車鉄道 柴又停車場から帝釈天を望む

〔鉄道の敷設〕

もともと柴又八幡神社の門前は葛飾柴又の中心ともいえる場所で、明治32年(1899)には柴又八幡神社の東側に帝釈人車鉄道の駅が設けられます。その後、大正元年(1912)には、京成電気軌道(現在の京成電鉄)の駅として「柴又駅」(昭和62年改修)が開業し、「柴又駅前広場」(令和3年改修)と共に葛飾柴又の玄関口となつて現在に至っています。

このようにして、戦前までは、柴又駅と帝釈天題経寺二天門の間に帝釈天題経寺参道の両側の街区が発展し、現在に通じるまち並みが形成されました。

生活は困窮を極め、名主達が質素儉約や勧農を働きかけ、荒れ地改良を進める等して村の復興に努めていたとされます。

柴又用水は小岩用水から取水ましたが、その水源である小合溜井(現在の都立水元公園)の水が不足し、江戸川からも水を引き入れるようになりました。その取水口は、元は舟運のために設けられた入樋でした。大正期の江戸川改修事業後、昭和10年には新たな水路が設けられ、「新八水路」と呼ばれて現在にその跡を残します。

〔農地の拡大と中通り〕

柴又用水は、国分道の南側、微高地の裾に沿って北西から南東に向かって敷かれた本流と、これから分岐する支流で構成されています。支流に沿って水田が開拓され、葛飾柴又は江戸・東京という大消費地を支える農村地帯として発展しました。

既存の農地と新規開拓地の境界となり、柴又と佐倉道を連絡する道となったのが南北方向の「中通り」です。この通りにも旧家の屋敷地が残ります。「帝釈天題経寺墓苑」や、関東大震災で伽藍を焼失した「宝生院」が昭和2年に境内を移しました。北総鉄道の新柴又駅が平成3年に開業されることに伴い、中通りは新柴又駅を起点とする道となりました。

〔柴又の近代化と低地の開発〕

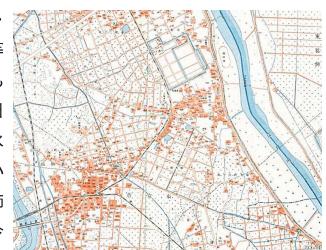
〔都市地域の拡大〕

葛

葛飾柴又の人口・戸数は、正保3年(1646)には209人・49戸であったところ、明治元年(1868)には509人・100戸、大正9年(1920)には920人・155戸、昭和10年には2,073人・624戸、昭和25年には6,649人・1,541戸と、特に大正期の終わり頃から飛躍的に増え、戦後はさらに増加します。鉄道の発達、大正12年(1923)の関東大震災後や昭和20年3月10日の東京大空襲後の転入等に伴う人口動態の中で、葛飾柴又の農地は住宅地へと転じ、景観も変わっていきました。

葛

葛飾柴又では、大正末期から昭和初期にかけて耕地整理事業が実施され、農業の生産性が大きく向上しましたが、高度経済成長期になると農地は宅地化していきます。現在見られる宅地の建ち並び風景の基盤は、耕地だった土地の記憶が継承されているのです。

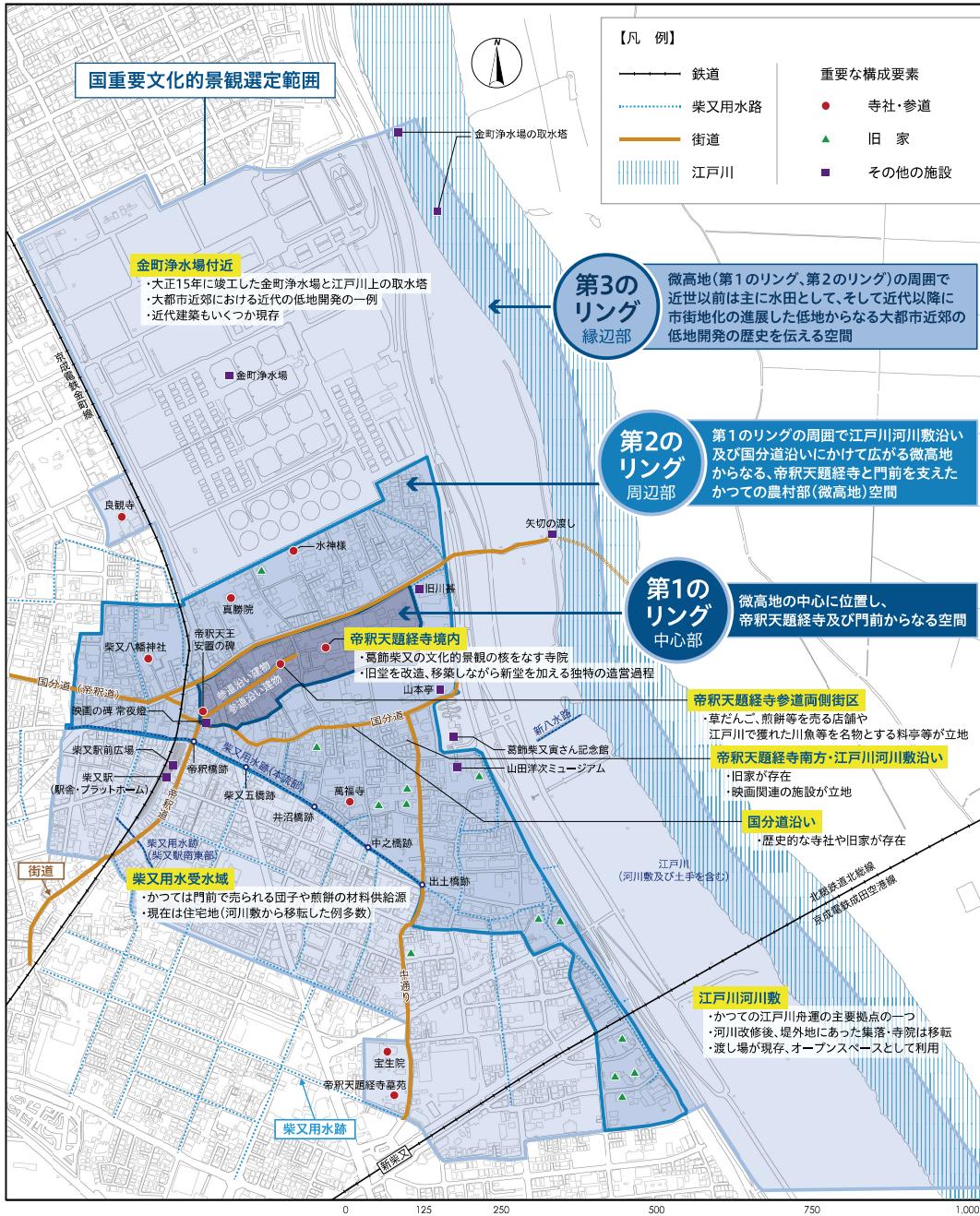


〔耕地整理事業と宅地化〕

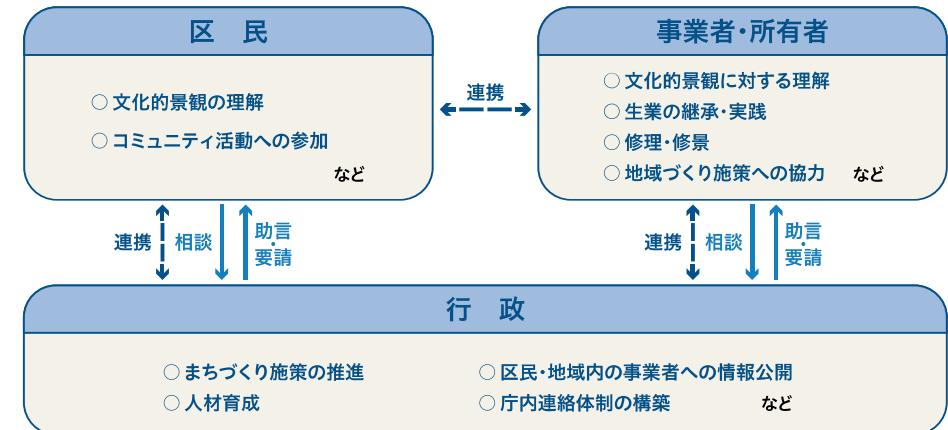
葛飾柴又では、大正末期から昭和初期にかけて耕地整理事業が実施され、農業の生産性が大きく向上しましたが、高度経済成長期になると農地は宅地化していきます。現在見られる宅地の建ち並び風景の基盤は、耕地だった土地の記憶が継承されているのです。

葛飾柴又の文化的景観の範囲

「葛飾柴又の文化的景観」は、帝釈天題経寺付近の「第1のリング」とそれを包む「第2のリング」、さらにそれらを取り囲む「第3のリング」という3つの区域(リング)から成り立っています。保存計画においてはこの3つのリングと共に、景観のまとまりごとに7つの景観単位を設けて保存や活用、整備の方針を立てています。また、これらの文化的景観の一体性を担保するものとして、柴又用水(柴又の範囲を規定)、街道と江戸川(広域交通・流通の結節点)、旧家(微高地にある柴又地域発展の主体)の3要素があげられます。



重要な文化的景観を保存・活用していくために



重要な文化的景観を保存しながら整備活用を推進するためには、行政が文化的景観を活かしたまちづくり施策を推進するだけではなく、区民や地域内の事業者、重要な構成要素の所有者が文化的景観を理解し、継承していくことが不可欠です。

上記に整理する役割を、地域住民を含めた区民、事業者・所有者、行政がそれぞれ担い、実施主体となることで、文化的景観の整備・活用の推進に努めます。

区民の皆さんへ

文化的景観の継承は、地域住民を始めとする区民自らが
その価値と魅力を磨き高めることが重要となります。

皆さんの地域のコミュニティ活動を始め、まちづくり等の多様な活動を通し、
文化的景観の整備・活用の取組がなくては、
日本を代表する景観地「葛飾柴又」を後世に伝えていくことはできません。

届け出が必要なこと

重要な文化的景観の重要な構成要素においては、
文化庁へ右記について届け出が必要です。
届け出にあたっては、事前に葛飾区へご相談
ください。

届け出が必要な事項	届出者	届出時期
滅失又はき損	所有者等	事実を知った日から10日以内
現状変更又は 保存に影響を及ぼす行為	行為をしようとする者	行為をしようとする日の 30日前まで

文化的景観の保存・活用に関わる方は下記までご相談ください。

葛飾区教育委員会事務局生涯学習課 ☎ 03(3695)1111



(発行)葛飾区教育委員会
令和6年3月(三刷)

(事務局)葛飾区教育委員会事務局生涯学習課
〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1